

令和4年分扶養親族等申告書の提出について

▼問合せ 加古川年金事務所 ☎079 (427) 4740

公的年金について源泉徴収の対象となる人へ、令和4年分の「扶養親族等申告書」が9月頃に日本年金機構から送付される予定です。

「扶養親族等申告書」とは老齢または退職を支給事由とする年金は、所得税法上、「雑所得」として所得税および復興特別所得税がかかります。日本年金機構は、年金の支払の際には、所得税を源泉徴収することが義務付けられています。源泉徴収する際に

は、税を負担する能力に応じた課税となるように各種の控除がもつけられています。

各種控除を受けるために、「扶養親族等申告書」を提出する必要があります。提出されない場合は控除が受けられません。

一方、源泉徴収の対象とならない人には送られませんので、申告書を提出していただく必要はありません。

所得税の課税対象の人 老齢年金などを受け取った

次の人です。

- ・65歳未満：108万円以上
 - ・65歳以上：158万円以上
- 障害年金や遺族年金には税金はかかりません。

申告書の提出が必要な人

申告書がお手元に届いた人で次のいずれかに該当する人

- ・受給者本人が障がい者・寡婦・ひとり親など
- ・控除対象となる配偶者または扶養親族がいる

必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒で日本年金機構に提出してください。

各種控除に該当しない人は提出の必要はありません。記入方法がわからない場合は、年金事務所に「相談ください」。

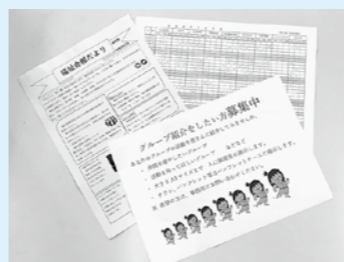
まちづくりアドバイザーが届けます

まちアド通信

企画グループ ☎079 (435) 0356

2021年6月から、福祉会館活性化協議会（仮）がスタートしました。今回は、協議会の目的や話し合いの内容をご紹介します。

まちづくりアドバイザーが届けます。協議会のメンバーは、普段福祉会館を利用する登録サークルの皆さん。2021年4月現在、貸室を利用する登録サークルは約50団体あります。話を聞くと、これまで団体がつながる機会はありません。協議会では、「他にどんな団体があるか知らない」「もっと積極的に交流したい」という意見がありました。さらに「もっと積極的に情報発信しては」「福祉会館に愛称がつけられないか？」など、どうすればもっと使ってもらえるかについて話題が出ました。



▲準備中の広報紙など

【まちづくりアドバイザーとは】 播磨町では、多様化・複雑化する地域の課題やニーズに、より細かく対応するため、2020年度より「まちづくりアドバイザー」を配置しています。自治会活動やコミュニティ活動、自主的なまちづくり活動について専門的な視点から支援します。

紙の「広報はりま」だけじゃない

マチイロ



スマートフォンやタブレットで「広報はりま」をサクサク読めるアプリ「マチイロ」をご活用ください。

- ① 広報はりま、播磨町総合防災マップをスマホで読むことができます。
- ② ホームページが更新されたとき、新着情報に一覧表示します。
- ③ ホームページの更新情報は、興味のある分野だけに絞って受け取ることができるので、見落としがありません。

※スマートフォンでQRコードを読み取って、アプリ「マチイロ」をダウンロードしてください。アプリの不具合や質問はマチイロを提供する㈱ホープにメールでお問い合わせください。support@machihiro.town ※アプリケーションの利用は無料ですが、広告が表示されます。通信費がかかります。

▶問合せ 企画グループ ☎079 (435) 0356



東播磨の見て聞いて知って「納得」する行政情報をわかりやすく発信します。毎月1日、16日に更新する5分番組です。

今月の内容

- 9月1日(水)～15日(水) 梅谷七右衛門清政とゆかりの文化財(播磨町)
- 9月16日(木)～30日(木) じょうとんバスがもっと便利になります!(高砂市)

放送時間

月～金曜日 10:25～、22:25～
土、日曜日 6:25～、22:25～



BAN-BANラジオ FM86.9MHz
播磨町タウンインフォメーションを放送中。
水曜日 17:30
木曜日 9:30

交通事故の状況

	人身事故件数	傷者	死者
加古川市	471(+38)	531(+35)	1(-1)
稲美町	53(+2)	60(-1)	0(±0)
播磨町	43(-12)	50(-9)	0(±0)

犯罪発生の状況

種別	6月の町内犯罪発生件数	13件
自転車盗	1	
車上ねらい	4	
暴行	1	
その他	7	

令和3年犯罪累計 78件
※野添交番と本荘交番での件数を集計しています。
※件数は速報値のため、累計数と月々の件数の合計が異なる場合があります。
※前年比は、令和2年6月との比較です。

特殊詐欺発生の状況

6月の町内特殊詐欺発生件数 2件

福祉

長寿祝金振込申出書の提出はお済みですか？

9月の敬老月間にちなみ、80歳・90歳の人に長寿祝金を口座振込により支給します。対象者には、8月上旬頃に対象者の振込口座の確認のための文書(長寿祝金振込申出書)を住民票の住所へ送付済です。(対象者の条件は8月号広報をご確認ください)長寿祝金振込申出書のご提出がないと、長寿祝金を振込できません。8月31日(木)までに福祉グループへご提出をお願いします。今年度は、新型コロナウイルス感染症防止のため、窓口

でのお渡しを中止し、口座振込のみとしています。役場窓口では、お祝い金をお渡しできませんのでご注意ください。

※数え88歳(昭和9年1月1日～12月31日生まれ)の人には長寿祝品をお送りします。対象者には、9月中旬頃に配達する予定です。

▼問合せ 福祉グループ ☎079 (435) 2361

「自力で避難できない人(避難行動要支援者)」の名簿を作成しています

災害時における避難支援や安否確認などに備え、避難を必要とする人を事前に把握し、「避難行動要支援者名簿」を作成するために、「避難行動要支援者名簿登録同意書(兼セルフプランシート)」を配布しています。

ト」を配布しています。

まだ未提出の場合は、返信用封筒にて、返送をお願いします。(避難行動要支援者でない場合も返送してください)

▼配布した人 町内に居住する70歳以上の人、69歳までの身体障害者手帳(1、2級)・療育手帳(A判定)・精神保健福祉手帳(1級)をお持ちの人、要介護3以上の人



▲登録同意書の返送はお済みですか？

●地域での避難支援体制づくりをすすめています
避難行動要支援者を事前に把握し、地域の支援者と

情報共有することで、日頃からの地域での見守りと災害発生時の避難支援体制の仕組みづくりに役立てることができま。

◎町から情報を提供できる団体(避難支援等関係者)
消防署、消防団、自主防災組織、自治会、社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生委員・児童委員

▼問合せ 福祉グループ ☎079 (435) 2361

播磨町福祉タクシー利用券の交付

播磨町在住の重度心身障がい者(旧)に、タクシーの運賃の一部を助成するチケットを交付しています(ただし、利用先は播磨町と契約しているタクシー会社に限り)。

6月7日に対象者へ申請書を郵送していますので、申請書を記入・押印し、同封の返信用封筒で福祉グループまで返送してください。

令和3年度の利用券については、有効期間が7月1日から令和4年3月31日までとなっております。申請書類をご提出いただき次第、令和4年3月までの残月数に応じた枚数の利用券を郵送します。

▼対象 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定または精神障害者保健福祉手帳1級の人

▼令和4年度の交付 令和3年度に申請した人は、令和4年4月以降は申請不要で、利用券をお送りします

▼問合せ 福祉グループ ☎079 (435) 2361

シルバー人材センター会員の募集 シルバー人材センターは、播磨町に住む60歳以上の健康で働く意欲のある人の入会をお待ちしています。

●入会説明会 毎月第4水曜日 10:00
▶問合せ シルバー人材センター ☎079 (437) 7386

おくやみ 【7・8月届出分】

氏名(敬称略)	町名	年齢
大辻 要二	(南大中)	73
中元 忠	(古田)	79